

## 第 2 6 6 回 役 員 会 議 事 要 録

1 日 時 平成 2 8 年 9 月 2 7 日 (火) 1 4 : 1 8 ~ 1 4 : 3 0

2 場 所 事務局第 3 会議室

### 3 議 事

(1) 平成 2 9 年度医学部入学定員の増について

理事(総務担当)から、資料 1 に基づき、地域の医師確保の観点から、平成 2 9 年度から医学部医学科における地域特別枠の入学定員を 2 名増員することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(2) 人文社会系大学院創設準備委員会及び人文社会系大学院創設準備室の設置について

理事(財務担当)から、資料 2-1 から資料 2-6 に基づき、人文社会系大学院の創設準備に関し必要な事項を審議するため、人文社会系大学院創設準備委員会を設置するとともに、人文社会系大学院創設準備室を設置することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、資料 2-4 について、9 月 2 3 日開催の教育研究評議会での意見を踏まえ、平成 3 2 年度以降における「既存の研究科の組織見直し」と「人文社会総合研究科の改組」をつなぐ部分の表現を資料のとおり修正した旨の説明があった。

(3) 長崎大学子ども心の医療・教育センター規則の制定について

理事(教学担当)から、資料 3-1 及び資料 3-2 に基づき、本学における長崎県内の発達障害児等への医療的支援を踏まえた支援ができる高度な知識及び技術を有する人材を育成すること及び医療、教育、療育、保健、福祉、就労等を行う関係機関との連携を強化してながさき子ども心の支援ネットワークを構築することを目的とする長崎大学子ども心の医療・教育センターを設置し、同センターの組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、本規則を制定することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(4) 長崎大学と株式会社日本政策金融公庫との包括連携に関する協定の締結について

産学官連携戦略本部副本部長から、資料 4 に基づき、株式会社日本政策金融公庫と包括連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(5) 長崎大学と V・ファーレン長崎との包括連携に関する協定の締結について

産学官連携戦略本部副本部長から、資料 5 に基づき、V・ファーレン長崎と包括連携に関する協定を締結することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 長崎大学修学事業基金規程等の一部改正について

理事（教学担当）から、資料6に基づき、本学における修学支援事業基金について、本学が租税控除対象法人であることの証明を受けるにあたり、必要事項を明記した規程を整備する必要があるため、長崎大学修学事業基金規程を一部改正すること、及び当該改正に伴い、長崎大学修学支援事業基金運営委員会細則の一部改正を行うことについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(以上)